



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成29年10月12日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

「神通川水系河川整備計画(案)」および 地域住民からの意見募集の結果を公表します ～神通川の今後概ね30年間の整備に関する計画の策定に向けて～

河川法第16条の2に基づき、神通川の今後概ね30年間の具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「神通川水系河川整備計画」を策定するため、これまで学識経験者、住民の皆様からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

この度「神通川水系河川整備計画(案)」を公表しますのでお知らせします。また、本年8月10日(木)～9月11日(月)にかけて実施した地域住民からの意見募集の結果についても、あわせて公表します。

今後、富山県・岐阜県の両知事への意見聴取及び関係行政機関との協議を経て最終的な「神通川水系河川整備計画」を策定する予定です。

1. 公表日 平成29年10月12日(木)
2. 閲覧場所
＜インターネット＞
富山河川国道事務所 ホームページ
URL：http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu_keikakuan.html
＜富山市内縦覧コーナー＞
①富山河川国道事務所(富山市奥田新町2番1号)
②富山市役所1階 中央エレベータ南側(予定)
3. その他 神通川水系河川整備計画策定に関するこれまでの経緯、今後の予定については、別紙のとおりです。

お問い合わせ先

国土交通省	富山河川国道事務所
副所長(河川) 渡邊 一成	調査第一課長 池田 大介
Tel. 076-443-4701(代表)	Tel. 076-443-4715(直通)



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/> https://twitter.com/mlit_toyama

神通川水系河川整備計画 策定までの流れ

別紙

